

市民相談日程表【令和8年1・2・3月】

- ご相談は無料です。
- 習志野市在住の方が対象です。
- 相談内容、質問事項は整理して相談してください。
- 相談員の役割は、問題解決のための助言をすることです。問題を解決するのは相談者ご自身となります。

都合により中止または変更になることがあります。
担当課にお問い合わせの上お越しください。

ホームページにも掲載しています。→



相談名(相談員)	内 容	相 談 時 間	相 談 日 (祝日は除く)	相 談 場 所	予約・問い合わせ
法律相談〔面接相談〕 (弁護士)	親子・夫婦・相続・借地・借家・債務などの法律に関すること *相談は、おひとり30分 *おひとり1つの内容につき1回限り *裁判所で訴訟・調停中の案件は相談できません。	毎週火曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	1月 6・13・20・27日 2月 3・10・17・24日 3月 3・10・17・24・31日	市民相談室 (サンロード津田沼6階)	市民広聴課 ☎047-453-7372 予約受付 平日 午前8時30分～午後5時
		毎週金曜日(第1金曜日除く) 午後1時～4時	1月 16・23・30日 2月 13・20・27日 3月 13・27日		
		毎月第1金曜日 午後1時～7時 ※1月は第2金曜日に変更	1月 9日 2月 6日 3月 6日		
		毎月第2金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時30分	1月 9日 2月 13日 3月 13日		
税務相談〔面接相談〕 (税理士)	所得税・相続税・贈与税・土地の名義変更にかかる税金など国税の申告や納税に関すること *相談は、おひとり30分	毎月第2金曜日 午前9時30分～正午 午後1時～4時30分	1月 9日 2月 13日 3月 13日	市民相談室 (サンロード津田沼6階)	防犯安全課 ☎047-453-9304 予約受付(相談日の2日前まで) 平日 午前8時30分～午後5時
交通事故相談〔面接相談〕 (千葉県交通事故相談員)	損害賠償関係、示談の進め方、自賠責保険請求の仕方に関すること	毎月第1木曜日 午前10時～正午 午後1時～3時 ※1月は第2木曜日に変更	1月 8日 2月 5日 3月 5日		
障がいのある人の就労相談 〔面接相談〕 (就業支援ワーカー)	就労を希望する障がいのある人や、そのご家族からの就職活動、就職後の悩み等に関するこ	毎月第2・4木曜日 午前9時～正午	1月 8・22日 2月 12・26日 3月 12・26日	障害者就業・ 生活支援センター あかね園 ☎047-452-2718 予約受付 平日 午前9時～午後5時	障害者就業・ 生活支援センター あかね園 ☎047-452-2718 予約受付 平日 午前9時～午後5時
要 予 約	女性の生き方相談〔面接相談〕 (カウンセラー)	家族関係や夫婦問題、職場の人間関係など自分自身の生き方に関するこ	毎月第2・4火曜日、第3水曜日 午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	1月 13・21・27日 2月 10・18・24日 3月 10・18・24日	多様性社会推進課 ☎047-411-8017 予約専用 ☎070-1594-9399 相談場所は予約の際にご確認ください。
			毎月第1・3金曜日 午後1時30分～4時15分 午後5時30分～8時15分 ※1月と3月は実施日を変更	1月 9・16日 2月 6・20日 3月 6・13日	

裏面もご覧ください。

都合により中止または変更になることがあります。担当課にお問い合わせの上お越しください。[

相談名(相談員)	内 容	相談受付時間	相談日 (祝日は除く)	相談場所	問い合わせ (平日 8時30分~午後5時)
行政相談〔面接相談〕 (行政相談委員)	国の制度や手続き、サービス等に対する意見や要望に関すること	毎月第4金曜日 午後1時~3時30分	1月 23日 2月 27日 3月 27日	市民相談室 (サンロード津田沼6階)	市民広聴課 ☎047-453-7372
くらしの手続き相談〔面接相談〕 (行政書士)	相続・遺言・成年後見・離婚・交通事故・在留・帰化・NPO・各種営業許認可など官公署に提出する書類の作成、その他権利義務・事実証明に関する書類の作成、法律手続全般に関すること	毎月第1金曜日 午後1時~3時30分 ※1月は第2金曜日に変更	1月 9日 2月 6日 3月 6日		
不動産相談〔面接相談〕 (宅建協会相談員)	土地・建物の売買、借地・借家などに関すること	毎月第3金曜日 午後1時~3時30分 ※3月は第2金曜日に変更	1月 16日 2月 20日 3月 13日		
登記・測量・境界相談 〔面接相談〕 (司法書士・土地家屋調査士)	相続・贈与など不動産の登記全般に関すること	毎月第2水曜日 午後1時~2時30分	1月 14日 3月 11日		
登記・後見・債務相談 〔面接相談〕 (司法書士)	相続・贈与など不動産の登記全般 成年後見制度、多重債務問題に関すること	毎月第1木曜日 午前10時~正午 午後1時~2時30分	2月 5日 3月 5日		
住宅相談〔面接相談〕 (建築士)	住宅の増改築や修繕、構造に関すること	毎月第1金曜日 午後4時30分~6時30分 ※1月は第2金曜日に変更	1月 9日 2月 6日 3月 6日		
年金相談〔面接相談〕 (社会保険労務士)	国民年金・厚生年金に関すること	毎月第2水曜日 午後1時~3時30分 ※2月は第3水曜日に変更	1月 14日 2月 18日 3月 11日		
人権相談〔面接相談〕 (人権擁護委員)	人権侵害・悩みごと等に関すること	毎月第3火曜日 午後1時~2時30分	1月 20日 2月 17日 3月 17日		
心配ごと相談〔面接相談〕 (心配ごと相談員) 〔第2土曜日のみ電話相談あり〕	家庭内その他の心配ごとに関すること	毎週月~木曜日 午後1時~3時30分	市民相談室 (サンロード津田沼6階)	社会福祉協議会 ☎047-452-4161 相談専用電話 (第2土曜日のみ) ☎047-451-9494	社会福祉協議会 ☎047-452-4161 相談専用電話 (第2土曜日のみ) ☎047-451-9494
消費生活相談 〔電話相談・面接相談〕 (消費生活相談員)	消費生活における商品やサービスの苦情や問合せ、情報の提供、契約をめぐるトラブル、クーリング・オフ等に関すること	毎週月~金曜日 午前9時30分~午後4時	・総合福祉センター 2階相談室 ・東習志野コミュニティー センター3階講義室A		
		毎月第2土曜日 午前9時30分~午後4時	1月 10日 2月 14日 3月 14日	消費生活センター (サンロード津田沼4階)	消費生活センター ☎047-451-6999 *ご相談されるときは、まずお電話をください。 *第2土曜日の来所相談は予約が必要です。

※予約不要の相談は、いずれも先着順に受け付けいたします。